

室内化学物質の濃度 16年度実態調査



国土交通省は平成16年度に実施した室内空気中の化学物質濃度実態調査結果を17年5月10日に公表しました。

この調査は新築1年以内の住宅を対象に実施したもので、16年度調査は、(1)12年度の実態調査でホルムアルデヒド・トルエンの濃度が室内濃度指針値を超えた住宅に対する追跡調査(夏期・冬期)と、(2)新築1年以内の住宅についての実態調査について行いました。

このうち12年度に指針値を超過していた住宅への追加調査では、16年度夏期調査の段階で、超過住宅の割合がホルムアルデヒドで約17%、トルエンで0%まで減少しました。物質が大気中に拡散しにくい冬期調査では2物質とも0%となっていました。

また、新築住宅の調査ではホルムアルデヒド、トルエン、キシレン、エチルベンゼン、スチレン、アセトアルデヒドの6物質について、改正建築基準法が適用される15年7月以降に着工された住宅とその前に着工された住宅にわけて濃度を集計しました。測定値の平気濃度は15年7月以前に着工された住宅で、ホルムアルデヒド 0.028ppm(指針値超過率 1.6%)、トルエンで 0.004ppm(指針値超過率 0.6%)、キシレン 0.002ppm(指針値超過率 0.2%)、スチレンで 0.000ppm(指針値超過率 0.1%)、アセトアルデヒドで 0.018ppm(指針値超過率 9.7%)、エチルベンゼン 0.001ppm(指針値超過事例なし)、15年7月以降着工住宅で、ホルムアルデヒド 0.026ppm(指針値超過率 1.3%)、トルエンで 0.004ppm(指針値超過率 0.7%)、キシレンで 0.003ppm(指針値超過率 0.3%)、スチレンで 0.000ppm(指針値超過率 0.1%)、アセトアルデヒドで 0.019ppm(指針値超過率 10.2%)、エチルベンゼンで 0.001ppm(指針値超過事例なし)です。各物質とも濃度・超過事例は大筋で年ごとに低下する傾向にありました。

資料:2005年5月10日付 EIC ネット

機器分析箇所 関善行

事業内容

- | | |
|----------------------|-----------------------|
| 1 環境管理に伴う調査・測定・化学分析 | 5 土壌汚染対策法に基づく土壌汚染状況調査 |
| 2 ダイオキシン類に係る濃度計量証明 | 6 労働衛生管理に伴う作業環境測定 |
| 3 ビル管理に伴う水質検査・空気環境測定 | 7 トータルサニテーション管理 |
| 4 水道法第20条に基づく水質検査 | 8 委託試験・研究・開発 |

